

介護予防の推進による介護人材需要への影響（経済産業省による試算）

- 社会参加を中心とした介護予防等を総合的に進めることで、介護サービスの利用者数の増加を抑えられ、介護人材需要が2035年時点で最大31万人抑制される見込み。

介護予防の推進に関する効果試算

【将来見込まれる要介護（要支援）認定者数【成り行きベース】】

	2020年	2025年	2030年	2035年
認定者数	725万人	815万人	900万人	960万人

※基準年（2015年）の性・年齢階級別の認定率が変わらないと仮定し、将来推計人口を乗じて機械的に推計したもの。

【介護予防の推進に伴う認定者の改善率（仮定値）】

	2020年	2025年以降
65歳～84歳	8%	16%
85歳～	4%	8%

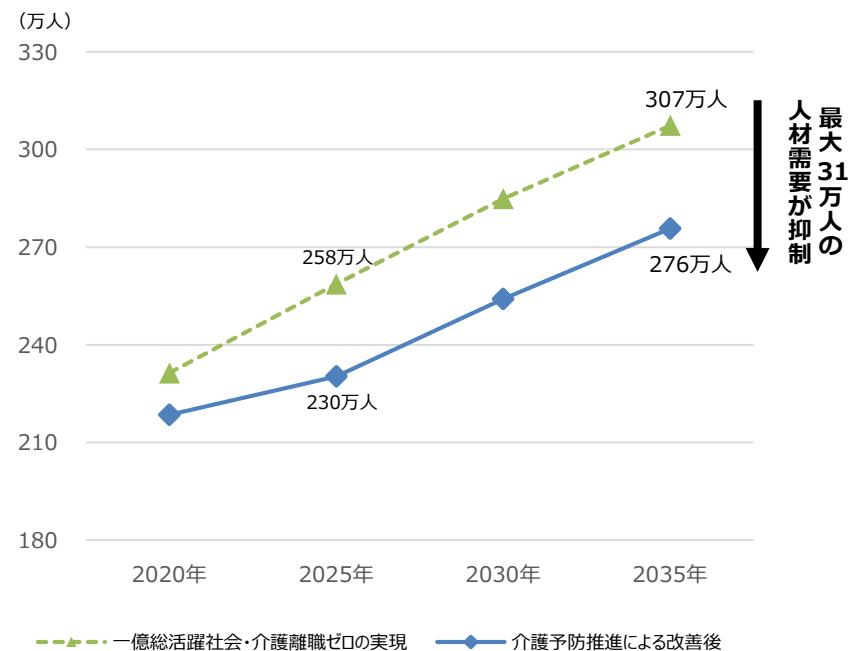
※「65～84歳」の改善率について、「2025年以降」は2005～2015年にかけて認定率の減少が見られた主な自治体（和光市・佐々町、杵築市、豊後大野市、生駒市、名張市等）の平均改善率（16%）、2020年は平均改善率を1/2した値とし、85歳以上は65～84歳の改善率の1/2と仮定。

試算の考え方

- 当該年における要介護（支援）認定者の介護サービス請求件数が、介護予防の推進により一定割合改善したと仮定。
(社会参加を中心とした介護予防に資する各種取組が順次拡大していくと仮定し、改善効果も段階的に引き上げ)
- 上記改善後の介護サービス請求件数に、サービス類型（施設・訪問・通所）毎の1件当たり職員数を乗じることで介護人材需要数を算出。

(出典) 総務省「平成27年人口推計」、「平成27年国勢調査」、厚生労働省「平成27年介護サービス施設・事業所調査」、「平成27年度介護給付費実態調査」、「平成27年度介護保険事業状況報告」、「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）（都道府県別）」、「第22回生命表」、「平成28年国民生活基礎調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」、池田「介護者の就業と離職に関する調査」JIL調査シリーズNo.153、みずほ情報総研「介護と仕事の両立を実現するための効果的な在宅サービスのケアの体制（介護サービスモデル）に関する調査研究」等より経済産業省作成

介護人材需要の抑制効果



※介護予防が、単に介護需要の発生時期を遅らせるのみならず、介護需要そのものの減少につながるためには、中重度者に対する介護提供量の減少が必要と考えられるため、例えば、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」（改定 平成30年3月）で示される、

- 医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて医療・ケアを受ける本人が多専門職種の医療・介護従事者から構成される医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人による意思決定を基本としたうえで、人生の最終段階における医療・ケアを進めること
- 本人の意思は変化しうるものであることを踏まえ、本人が自らの意思をその都度示し、伝えられるような支援が医療・ケアチームにより行われ、本人との話し合いが繰り返し行われること等を併せて推進していくことが重要。